



HOTEL
REFERENCE

ホテルリファレンス法人予約 利用規約

第1条 会員資格

- 本規約は、株式会社リファレンス（以下「当社」という）の法人予約サイト（以下「法人予約サイト」という）の利用に関して定める約款です。
- 法人予約とは、第3条1項所定のご入会手続きによりご入会いただいた法人（日本国内）とします。
- 法人予約は、当社の運営・管理するホテルにつき、宿泊約款（ホテルリファレンス宿泊約款）並びに各種規則（インターネット宿泊予約システム利用規約等）に従ってご利用いただくものとします。

第2条 入会金・年会費

入会金・年会費は一切必要ございません。

第3条 ご入会・ご予約

- ご入会条件
利用規約同意後、指定の法人予約入会申込書（WEB申込フォーム）に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
- 法人予約番号
法人予約申込書（WEB申込フォーム）を受付後、約1週間～10日程度で特定法人予約識別記号（以下、IDアカウントという）、および認証記号（以下、パスワードという）を発行し、IDアカウントとパスワードをメールにてお知らせいたします。
- 予約
法人予約専用サイトまたは各ホテルのフロント窓口でのご予約に限定されます。
- 資格の取り消し
 - 最終の宿泊利用日より1年間ご利用実績がない場合（自動解約）。
 - 入会時に虚偽の申告をした場合。
 - ご住所・お電話番号・メールアドレス等一切のご連絡先が不明となった場合。
 - ホテル宿泊約款による宿泊料金等の諸料金をお支払いいただけなかった場合。
 - 裁判所の発する令状その他裁判所の判断に従い開示する場合。
 - 警察からの捜査協力要請や法令等により開示を要求された場合。
 - 事後の対応に関わらず、やむを得ない事由を除き、ホテルのお客様、ホテル（ホテル内施設・設備・備品・ホテル付帯施設・ホテル敷地内の構築物等）およびホテルの従業員に危害および損害を与えた場合。
 - 宿泊約款および利用規則を厳守されない場合。
 - 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧の不当要求及びこれに類する犯罪行為が認められた場合。
 - 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体及びその関係者と判断された場合。
 - 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体の関係者と判断された場合。
 - 反社会的団体、反社会的団体及びその関係者と判断された場合。
 - その他、当社が不適当と判断した場合。

第4条 支払方法

- 宿泊代金のお支払いは、現地払い、事前決済のほか、月末締め売掛請求も可能です。売掛請求でのお支払いは、当社独自の審査が必要となります。
- 売掛請求をご希望の場合は、同じIDからの全ての予約が対象となり、現地払いや事前クレジット決済でのお支払いはできなくなります。
- 売掛請求の支払期日は、月末締め（宿泊日）、翌末日（当該日が休日の場合は前営業日）までに当社指定銀行口座にお振込みいただきます。お振込手数料は、お客様にてご負担いただきます。

第5条 準拠法、裁判管轄

本規約の内容に関して訴訟が発生した場合、第一審の裁判所は、福岡地方裁判所とします。また準拠法は日本の国内法に基づくものとします。

第6条 規約の変更

本規約は予告なしに変更及び改訂させていただく場合がございます。

第7条 法人サイトの終了

当社は法人予約サイトを任意に終了させていただく場合がございます。